

感震ブレーカー配付事業の延長について

資料11

1 概要

令和5年度に実施した感震ブレーカー配付事業に申し込まなかった世帯や新たに転入した世帯を対象に、更なる配付事業を実施することで、大地震における通電火災の被害軽減を目指す。

2 二定補正金額

52,338千円(感震ブレーカー購入、コールセンター費用等)

3 配付上限

10,000世帯(想定) R5年度は約83,000世帯申込

4 配付する感震ブレーカー

東京都が配付する感震ブレーカーと同じく、コンセントタイプを配付する。

5 周知方法(予定)

- ・特設ホームページ(9/1開設)
- ・広報えどがわ9/1号に掲載
- ・各事務所の窓口でチラシ配布 等

6 スケジュール(予定)

- ・申し込みがあった世帯に対して、感震ブレーカーを発送
(申請期間: 9/1~12/31、配送: 3月末までに順次配送)



配付する感震ブレーカー